第33回 飯豊町農業委員会総会議事録

- 1. 開催日時 令和5年3月23日(木) 午前9時30分開議
- 2. 開催場所 飯豊町役場 委員会室
- 3. 出席委員(10人)

1番 鈴木 智2番 朝倉隆一郎3番 舟山 平次4番 手塚 房夫5番 木村 朝子6番 鈴木 寛幸7番 横澤 謙次8番 二瓶 幸浩9番 高橋 泰美

10番 安部 数幸

- 4. 欠席委員
- 5. 農業委員会事務局員 竹田辰秀事務局長 手塚寿子局長補佐 佐藤克宣主事
- 6. 議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 報告第82号 農地法第18条の規定による報告について

日程第 4 報告第83号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

日程第 5 議案第99号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第 6 議案第100号 飯豊町農用地利用集積計画の承認について

議長

連日4月のような天気が続きまして、見る見るうちに雪解けが進み、農作業のほうもすでに開始されている方もいると思います。ここ2,3日はWBCで日本が優勝ということで、歓喜に沸いているわけですが、その裏でロシアのプーチン大統領と中国の習近平国家主席の会談、また、ウクライナに岸首相が訪問と、先行きがものすごく心配されて、どのように進むのか、農業に関する部分では、資材、肥料高騰で、決算してみて、すごく大変だったとありありと数字に出ていました。そこが上手くいって、令和5年が無事に過ごせたらいいなと思っております。東京でも桜の開花が聞こえてきまして、雪解けと共に北上してくると思います。身も心も体も健康で、花見が出来たらと思います。それでは、ただいまより第33回飯豊町農業委員会総会を開催致します。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。日程第1「会議録署名委員の指名について」運営内規第8条の規定により、3番舟山平次委員、4番手塚房夫委員を指名致します。日程第2「会期の決定について」をお諮りいたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが異議ございませんか。

委 員 全員異議なし。

議 長 異議なしと認め、本日1日限りといたします。それでは、日程第3報告第82号「農地法第18条の規定による報告」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

事務局 農地法第18条の規定による解約の通知がありましたので、報告をいたします。

	貸付人	000	000
1 平	借受人	000	000
1番	申請地	手ノ子字向原 3505 はじめ 14 🕯	筆
	地目地積	田 14 筆で 34, 814 m ²	
	貸付人	000	000
9 *	借受人	000	000
2番	申請地	萩生字雪舟町 4499 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 8,083 m ²	
	貸付人	000	000
3番	借受人	000	000
3 留	申請地	萩生字雪舟町 4499 はじめ 3 筆	
	地目地積	田3筆で8,083 m ²	
	貸付人	000	000
4番	借受人	000	000
4 笛	申請地	萩生字小山 3311-1 はじめ 2 筆	£
	地目地積	田2筆で8,401 m ²	

	貸付人	000	000	
	借受人	000	000	
5番	申請地			
	地目地積	田 2 筆で 8, 401 m ²		
	貸付人	000	000	
	借受人	000	000	
6番	申請地	萩生字粡町 4466 はじめ 3 筆		
	地目地積	田 3 筆で 10, 430 m ²		
	貸付人	000	000	
	借受人	000	000	
7番	申請地	 萩生字粡町 4466 はじめ 3 筆		
	地目地積	田 3 筆で 10, 430 m ²		
	貸付人	000	000	
	借受人	000	000	
8番	申請地	 萩生字東小山 3423-1 はじめ 2		
	地目地積	田 2 筆で 5, 290 m ²	-	
	貸付人	000	000	
	借受人	000	000	
9番	申請地	萩生字東小山 3423-1 はじめ 2 筆		
	地目地積	田 2 筆で 5, 290 m ²		
	貸付人	000	000	
_	借受人	000	000	
10番	申請地		1	
	地目地積	田1筆で1,582㎡		
	貸付人	000	000	
	借受人	000	000	
11番	申請地	萩生字北口 3479		
	地目地積	田 1 筆で 1,582 ㎡		
	貸付人	000	000	
10 7	借受人	000	000	
12 番	申請地	萩生字北口 3479		
	地目地積	田1筆で1,582 m ²		
13番	貸付人	000	000	
	借受人	000	000	
	申請地	萩生字北口 3479		
	地目地積	田1筆で1,582 m ²		
14番	貸付人	000	000	
	借受人	000	000	
	申請地	萩生字東小山 3416-1	•	
		ર		

	地目地積	田 1 筆で 5, 443 m ²		
	貸付人	000	000	
15 番	借受人	000	000	
	申請地	萩生字東小山 3416-1		
	地目地積	田 1 筆で 5, 443 m ²		
	貸付人	000	000	
16 番	借受人	000	000	
10 笛	申請地	萩生字阿弥陀堂 4546-1 はじめ	12 筆	
	地目地積	田 12 筆で 5, 296. 24 ㎡		
	貸付人	000	000	
17番	借受人	000	000	
11 街	申請地	萩生字阿弥陀堂 4546-1 はじめ	12 筆	
	地目地積	田 12 筆で 5, 296. 24 ㎡		
	貸付人	000	000	
18番	借受人	000	000	
10 11	申請地	萩生字小山 3300-1 はじめ 3 筆		
	地目地積	田 3 筆で 32,643 ㎡		
	貸付人	000	000	
19 番	借受人	000	000	
10 ш	申請地	萩生字小山 3300-1 はじめ 3 筆		
	地目地積	田 3 筆で 32, 643 m ²		
	貸付人	000	000	
20 番	借受人	000	000	
• п	申請地	萩生字小山 3312-2 はじめ 4 筆		
	地目地積	田 4 筆で 16, 470 ㎡		
	貸付人	000	000	
21 番	借受人	000	000	
-т ш	申請地	萩生字小山 3300-1 はじめ 3 筆		
	地目地積	田 3 筆で 32,643 ㎡	T	
	貸付人	000	000	
22 番	借 受 人	000	000	
22 ш	申請地	萩生字雪舟町 4498 はじめ 4 筆		
	地目地積	田 4 筆で 9,860 m ²		
23番:	貸付人	000	000	
	借 受 人	000	000	
	申請地	萩生字雪舟町 4498 はじめ 4 筆		
	地目地積	田 4 筆で 9,860 m ²		
24番	貸付人	000	000	
	借受人	000	000	

	申請地	萩生字小山 3273-1 はじめ 4 筆		
		秋生子小田 3273-1 はしめ 4 事 田 4 筆で 9, 106 ㎡		
		日 4 事 C 9, 100 III	000	
	借 受 人	000	000	
25 番	申請地			
	地目地積	田 4 筆で 9, 106 m ²		
	貸付人	000	000	
	借 受 人	000	000	
26 番	申請地	黒沢字谷地田 3982 はじめ 2 筆		
	地目地積	田 2 筆で 8,054 m ²		
	貸付人	000	000	
	借受人	000	000	
27番	申請地	黒沢字谷地田 3982 はじめ 2 筆		
	世目地積	田2筆で8,054 m ²		
	貸付人	000	000	
	借受人	000	000	
28 番	申請地			
	地目地積	田1筆で1,986 m ²		
	貸付人	000	000	
	借受人	000	000	
29番	申請地	萩生字黄金台 3805		
	地目地積	田 1 筆で 1,986 m ²		
	貸付人	000	000	
	借受人	000	000	
30番	申請地	萩生字清水 3616-1 はじめ 7 筆		
	地目地積	田 7 筆で 22, 198 m ²		
	貸付人	000	000	
	借受人	000	000	
31 番	申請地	萩生字清水 3616-1 はじめ 7 筆		
	地目地積	田7筆で22,198 m ²		
	貸付人	000	000	
	借受人	000	000	
32 番	申請地	萩生字石箱道上 3506		
	地目地積	田 1 筆で 4,910 ㎡		
	貸付人	000	000	
	借受人	000	000	
33 番	申請地	萩生字石箱道上 3506		
	地目地積	田 1 筆で 4,910 m ²		
34 番	貸付人	000	000	
· L	i	5		

	 借 受 人	000	000	
	申請地	萩生字宮ノ前 4521		
	地目地積	田 1 筆で 1,942 m ²		
	貸付人	000	000	
0.5 平	借受人	000	000	
35 番	申請地	萩生字宮ノ前 4521		
	地目地積	田 1 筆で 1,942 m ²		
	貸付人	000	000	
00平	借受人	000	000	
36番	申請地	萩生字小山 3303-1 はじめ 3 筆		
	地目地積	田3筆で13,130 m ²		
	貸付人	000	000	
07 巫	借受人	000	000	
37番	申請地	萩生字小山 3303-1 はじめ 3 筆		
	地目地積	田 3 筆で 13, 130 m ²		
	貸付人	000	000	
20 巫	借受人	000	000	
38 番	申請地	遅谷字深田 534-1 はじめ 5 筆		
	地目地積	田 5 筆で 1,803 m ²		
	貸付人	000	000	
39 番	借受人	000	000	
39 畓	申請地	遅谷字窪 492 はじめ 5 筆		
	地目地積	田 5 筆で 3, 428 m ²		
	貸付人	000	000	
40 番	借受人	000	000	
40 笛	申請地	萩生字小山 3274-1		
	地目地積	田1筆で934㎡		
	貸付人	000	000	
41 番	借受人	000	000	
41 宙	申請地	萩生字田中 3851-1		
	地目地積	田1筆で4,514㎡		
	貸付人	000	000	
42 番	借受人	000	000	
42 街	申請地	下屋地字上台 377 はじめ 3 筆		
	地目地積	田3筆で5,372 m ²		
	貸付人	000	000	
49 巫	借受人	000	000	
43番	申請地	上原字松沢 167-24		
	地目地積	畑1筆で2,678㎡		
		6		

		1	1
	貸付人	000	000
44番	借受人	000	000
44 11	申請地	黒沢字坪沼 2311-1 はじめ 3 筆	
	地目地積	田3筆で7,790 m ²	
	貸付人	000	000
45 番	借受人	000	000
40 街	申請地	小白川字長者原 3614	
	地目地積	田1筆で3,181 m ²	
	貸付人	000	000
46番	借受人	000	000
40 街	申請地	萩生字小山 3269-1 はじめ 2 筆	
	地目地積	田2筆で2,986 m ²	
	貸付人	000	000
47番	借受人	000	000
41 街	申請地	椿字上椿 3664-1	
	地目地積	田 1 筆で 708 ㎡	
	貸付人	000	000
48 番	借受人	000	000
40 省	申請地	宇津沢字砂田 210-3	
	地目地積	田1筆で1,292 m ²	

以上48件につきまして、ご報告致します。

議 長 報告ですので、ご了承ください。それでは、日程第4報告第83号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を議題とします。事務局より議案の朗読と 説明を求めます。

事務局

	届出者	000	000
1番 申請地		添川字筒メキ沢 5580 はじめ 4 🖺	Ė
	地目地積	田 3 筆畑 1 筆で 2519 ㎡	

1番は令和 4 年 12 月 28 日、相続による取得で、あっせんの希望はありません。以上、ご報告致します。

議 長 報告ですので、ご了承ください。続きまして、日程第5議案第99号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明 を求めます。

事務局 農地法第3条の規定による許可申請がありましたので、説明いたします。

	譲渡人	000	000
1 V	譲受人	000	000
1番	申請地	中字天神 2557	
	地目地積	田 1 筆で 2,683 m ²	
	所有者	000	000
2番	耕作者	000	000
2 街	申請地	宇津沢字中田 517-1 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 4,808 m ²	

以上2件につきまして、農地法第3条第2項の各号に該当せず、許可要件を満たしており問題ないと思われますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

- 議長 ただいま事務局からの説明が終わりました。事務局からの説明に関連して、当該委員の現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。〇〇〇
- ○○○ 1番の案件ですが、現地が家 2 軒の間に入っていて、そこを通らないと行けません。 また、○○○はすでに農業をやっておられるので、特に問題ないと思われますので、 よろしくお願いいたします。
- 議 長 2番の案件を私の方から説明いたします。更新でありまして、今までも問題なく耕作されており、WCSで、私が刈り取りをさせて頂いております。しっかり管理されておりますので、何ら問題ないと思われますので、よろしくお願いいたします。これより質疑に入ります。ただいまの事務局に説明について、質問、意見等ありましたらお願いいたします。格別ないようでしたら、賛成する方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 挙手全員です。よって承認することに決定いたしました。続きまして、日程第6議 案第100号「飯豊町農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。事務 局より議案の朗読と説明を求めます。

事務局 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について説明いたします。 利用権設定は14件でございます。

	1番	所有者	000	000
		耕作者	000	000
		申請地	萩生字小山 3279 はじめ 2 筆	
		地目地積	田 2 筆で 5,941 m ²	

	所有者	000	000	
0.75	耕作者	000	000	
2番	申請地	椿字大開一 729 はじめ 3 筆		
-	地目地積	田 3 筆で 2,024 m ²		
	所有者	000	000	
0 17.	耕作者	000	000	
3番	申請地	添川字西上代五 147-1 はじめ 10 筆		
	地目地積	田 10 筆で 3, 171. 56 m ²		
	所有者	000	000	
1 T	耕作者	000	000	
4番	申請地	添川字日渡三 747-1		
	地目地積	田1筆で5,877㎡		
	所有者	000	000	
5番	耕作者	000	000	
3 雷	申請地	添川字栗田川原 6160 はじめ 2 筆		
	地目地積	田2筆で3,195㎡		
	所有者	000	000	
6番	耕作者	000	000	
O H	申請地	添川字上川原北 6266 はじめ 5 筆		
	地目地積	田 5 筆で 6, 281 ㎡		
	所有者	000	000	
7番	耕作者	000	000	
• н	申請地	萩生字中高野三 2144 はじめ 3 筆		
	地目地積	田 3 筆で 13, 424 ㎡		
	所有者	000	000	
8番	耕作者	000	000	
H	申請地	椿字下椿東 3046 はじめ 2 筆		
	地目地積	田2筆で8,641 ㎡		
	所有者	000	000	
9番	耕作者	000	000	
, .	申請地	高峰字道金上台 4397-11 はじめ 3 筆		
	地目地積	田 3 筆で 445 ㎡		
10番	所有者	000	000	
	耕作者	000	000	
	申請地	高峰字中通 5290 はじめ 2 筆		
	地目地積	田 2 筆で 3, 523 ㎡		
11番	所有者	000	000	
	耕作者	000	000	
	申請地	高峰字中通 5267-1		

	地目地積	田 1 筆で 3,840 ㎡	
	所有者	000	000
10 平	耕作者	000	000
12 番	申請地	高峰字蟹ヶ沢 998	•
	地目地積	田1筆で1,760 m ²	
	所有者	000	000
13 番	耕作者	000	000
10 街	申請地	手ノ子字鹿野 3716	
	地目地積	田1筆で1,140 m ²	
	所 有 者	000	000
14 番	耕作者	000	000
14 街	申請地	中字新山 2168-1	
	地目地積	田1筆で4,793㎡	

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件、従業時間、従事日数等、すべてについて該当するものであります。ご承認下さいますようよろしくお願い致します。

- 議 長 事務局からの説明が終わりました。最初に当該委員に関係する案件がありますので、 退席を求めます。〇〇〇。2番の案件について事務局からの説明に関連して、当該 委員の現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。〇〇〇
- ○○○ 2 番の案件ですが、○○○の農地が○○○の農地と隣接しており、○○○から耕作 の依頼があったようです。○○○は稲作専業農家で、大規模に耕作を展開しており、 特に問題ないと思われます。よろしくご審議お願い申し上げます。
- 議 長 これより質疑に入ります。ただいまの事務局に説明について、質問、意見等ありま したらお願いいたします。格別ないようでしたら、賛成する方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

- 議 長 挙手全員です。2 番の案件を承認することに決定致しました。〇〇〇に報告いたします。全員賛成によって、承認することに決定いたしましたので、ご報告いたします。。それでは、他の案件について、事務局からの説明に関連して、当該委員の現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。〇〇〇
- ○○○ 1 番の案件ですが、○○○は I ターンで来られて、花作りを中心に、野菜を作りと 頑張っておられる方であります。今回の農地につきましても、ブロッコリーを作付 けしてみたいということで、何ら問題ないと思われます。よろしくお願いいたしま す。

議 長 他にございませんか。○○○

○○○ 3 番の案件ですが、○○○は上代の大きな担い手になっておりまして、問題ないと思われます。4 番の案件ですが、何とか今年に作付けをお願いしてまして、○○○に受けてもらったんですが、ここ3年が耕作放棄地になって荒れていますので、小作料も○○円で納得してもらっています。5番の案件も同じく、○○○にお願いしました。先ほどの案件より、条件が良いので○○円となっております。6番の案件ですが、長年転作をしてましたが、条件が良くなく、なんとかお願いしました。7番の案件ですが、再設定で、親戚同士なので、何ら問題ないと思われます。8番の案件ですが、これも再設定で何ら問題ないと思われます。

議 長 他にございませんか。○○○

○○○ 9番から 13番までの 5 件ですが、いずれも再設定であります。9番、10番は○○○。 11番、12番は井上さん。13番は○○○。 いずれも大規模に営農されているので、 問題ないと思われますので、ご承認よろしくお願いいたします。

議 長 他にございませんか。○○○

- ○○○ 14番の案件ですが、○○○が手広くやっておられます。特に問題ないと思われます ので、よろしくお願いいたします。
- 議 長 これより質疑に入ります。ただいまの事務局に説明について、質問、意見等ありま したらお願いいたします。格別ないようでしたら、賛成する方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 挙手全員です。よって承認することに決定しました。以上で本日の議案は全て終 了いたしました。第33回飯豊町農業委員会総会を終了いたします。ご苦労様でし た。

(午前10時03分閉会した。)

以上、会議の顛末を記載し内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和5年3月23日

議	長		
署名委	:員	(3番)	
п ,,,,,	- `	`	
署名委	員	(4番)	